

## 第3期平泉町地域福祉計画（案）へのパブリックコメントの実施結果について

令和8年3月9日～令和8年3月22日までの間、第3期平泉町地域福祉計画（案）について意見を募集した結果、4件のご意見をいただきました。

その意見の概要と意見に対する平泉町の考え方を次のとおり公表します。

### 【意見提出件数】

4件（1人）

### 【意見の概要と意見に対する町の考え方】

No.	項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	記載なし	地域共生社会における人と人とのつながりを進める上で個人情報情報の縛りが時として大きな壁となることが見受けられる。個を尊重することと、分かり合うための開示の問題にどう切り込んでいくのが課題となる。	個人の権利や利益を守ることを目的とした「個人情報保護法」や各種法令・例規等を遵守しながら適切に対応してまいります。また、これまでと同様に地域住民同士が日ごろからあいさつや声かけ等により交流を深め、顔見知りの関係を築いていくことがつながりを進める上で何より重要ですので、そのような環境の醸成に向けて取り組んでまいります。
2	記載なし	高齢化と共に増加傾向にある認知症対策が急務である。本人、家族の自覚のないままに進行し、社会生活上でトラブルや困難を抱える場面が見受けられる。高齢者検診時に簡単な認知症検査を導入する等、早期の対策が望まれる。	引き続き認知症サポーターを養成するなど、認知症への理解促進と当事者・家族を支える体制づくりを進めてまいります。 なお、対策例としていただいたご意見は、庁内関係課及び関係機関で共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

3	記載なし	<p>ボランティア活動は、自発的な行為であるので、養成やスクールといった言葉は本来なじまないと考える。固定化、限定化させず、層を広げるためには様々な方法を講じるべきである。「参加するメリットをデザインする」「有償ボランティアの検討」等今後考えていただきたい。</p>	<p>ボランティア活動の中には一定の知識等の習得が必要なことから「養成」という言葉を、こどもの頃からボランティア活動を身近に感じてほしいことから「スクール」という言葉を、それぞれ使用しております。</p> <p>ボランティア活動には、傾聴ボランティア、子育て支援ボランティアなど様々な形態のものがありますので、多様なニーズに対応できる人材の育成、住民一人ひとりがボランティア活動に参加しやすい環境づくりを引き続き進めてまいります。</p> <p>なお、方法例としていただいたご意見は、庁内関係課及び関係機関で共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
4	記載なし	<p>民生児童委員は、個人の良心に頼るところが大きい。個人の善意に任せていては、今後のなり手不足解消につながらない。</p>	<p>民生児童委員については、候補者を各行政区長から推薦いただき、町の推薦会、県の推薦会を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けています。今後、さらに民生児童委員の役割は増すものと考えられますので、広く民生児童委員の活動の周知を図るとともに、民生児童委員協議会での活動を通じて、民生児童委員の確保に努めてまいります。また、なり手不足は重要な課題であるため、活動負担の軽減等についても今後検討してまいります。</p>